

**在宅服薬支援事業
「高知家お薬プロジェクト」**



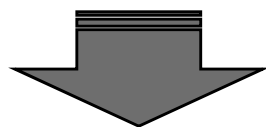
在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」とは

<目的>

医療・介護関係者が連携(多職種連携)し、認知症を含む高齢者等の在宅での服薬状況を改善することにより、薬物治療の効果を高める。

本事業を通して

多職種・多機関の連携体制を強化



安心して在宅医療（療養）ができる環境整備



在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」とは

平成28年度 事業開始
モデル地区
(南国市、香美市、香南市)

平成29年度
モデル地区
(高知市、南国市、香美市、
香南市、嶺北地域)

平成30年度～
高知県全域で取り組み

取り組みPRのチラシ

お薬のことは薬剤師へご相談下さい！在宅服薬支援「高知家お薬プロジェクト」

**服薬状況が気になる患者さん・利用者さんは
いらっしゃいませんか？
薬局薬剤師にご相談下さい。**

訪問看護師、介護支援専門員、ヘルパー等（多職種の皆さま）

**服薬状況が気になる患者さん・
利用者さんがいらっしゃる場合**

* 患者さんご本人やご家族からの
相談の場合も




患者（利用者）の同意の有無を確認
したうえで、**薬局薬剤師へ情報提供**

薬局への連携ツールの一つとして、
「薬局へのお薬相談書」（様式A）を
ご活用ください。

なお、様式Aの使用
の有無は問いません。
お電話でもかまいません
ので、お気軽にご相談下さい。

高知県薬剤師会
ホームページから
ダウンロードできます。



情報共有

薬局

- ・処方医との情報共有（照会等）
- ・情報提供者への状況聞き取り
- ・状況に応じて患者宅へ訪問
（医師の訪問指示の有無によらない）
- ・適正な服薬ができていない理由別の
対応
- ・おくすりバッグを活用した
残薬整理、重複投薬対応

▶ 対応結果は情報提供者
（多職種）、処方医へ報告

かかりつけ医・歯科医

<目的>
医療・介護関係者が連携して、高
齢者等の在宅での服薬状況を改
善することにより、薬物治療の効
果を高める。

本事業を通して
①多職種と薬局・薬剤師の連携
を強化してまいります。
②安心して在宅医療（療養）が
できる環境を整備してまいります。

公益社団法人高知県薬剤師会 TEL 088-873-6429

皆様の患者（利用者）さんで こんな方はいらっしゃいませんか？

○薬をよく飲み忘れたり、飲み間違えたりする方



○自宅に薬がたくさん余っている方



○薬の袋がたくさんあって、どれを飲んでいいのか分からない
ため、整理が必要な方

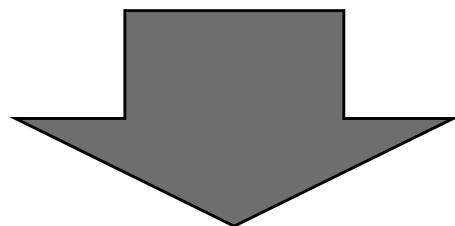
○中止、期限切れなど明らかに不要な薬があり処分が必要
な方

など

患者（利用者）さんの服薬状況について、気になることがあればなんでもお気軽に薬局へご相談ください。

? どのように相談したらいいかわからない

「薬局へのお薬相談書」（様式A）を作成しました。
調剤した薬局にFAX等でご相談（患者さん同意のうえ）
してください。



「薬局へのお薬相談書」（様式A）
の使用はゼツタイではありません。

皆様からの情報をもとに薬の適正使用を目的として、
薬剤師が患者（利用者）さんの服薬支援を行います！

※ 皆様の患者（利用者）さんの服薬状況で気になる方の情報について

• 「薬局へのお薬相談書」（様式A）を作成しました。

▶ 訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパーのみなさまと薬剤師の連携ツールとしてご活用ください。

※ 薬局へのご相談は、様式の使用がゼットイではありません。

• 必ず、患者（利用者）さんの同意を得てください。

• 様式が不足する場合、コピーして使用してください。（高知県薬剤師会ホームページからダウンロードもできます。）

*** 残薬に限らず、お薬でお困りのこと、お気軽にご相談下さい。 ***

薬局へのお薬相談書

お薬について相談がある場合にご利用下さい。皆様からの情報をもとに、薬の適正使用を目的として、患者（利用者）さんの服薬支援を行います。

【注意事項】

1. 薬袋にある薬局名とFax番号をご記入のうえ、調剤した薬局へ送信して下さい。調剤した薬局へ直接お渡しいただいてもかまいません。
2. 薬局への情報提供に際しては、患者（利用者）さんの同意を得て下さい。
3. この相談書により、患者（利用者）さんが医師や薬剤師から咎められる等の不都合な状況には決してなりませんのでご安心下さい。
4. この相談書を用いなくてもかまいませんので、お薬のことはお気軽にご相談ください。

薬袋にある薬局名： 宛（Fax. ）

チェックを忘れないでね!!

この相談は患者（利用者）さんの同意を得ています。

相談内容
対象患者（利用者）： 様

※ 対象患者名は記入しなくてもかまいませんが、その場合薬局より確認のお電話をさせていただきます。

* 該当する項目にチェックマークをお願いします（複数チェック可）。
また、参考となる情報がございましたら、自由記載欄にご記入ください。

お薬が残っています。

- 調剤してもらった薬局に持参するよう、お伝えしました。
- 残薬が多く整理ができていないので、対応をお願いします。
- その他（自由記載：)

残薬以外の相談があります。→ 詳細は自由記載へ

自由記載

相談内容の確認や対応のフィードバックのため、薬局から電話などで直接話をお伺いする場合があります。

貴所属とご担当者名をご記入ください。 →

送信日： 年 月 日

ご所属名：
連絡先☎：
ご担当者：

【ご担当者職種】チェックをお願いします。

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師（病院・薬局）
- 介護支援専門員
- 訪問看護師
- 介護福祉士・介護士
- その他（)

高知県薬剤師会 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」Ver.4

具体的に薬剤師が行うことは？

- 飲み忘れや飲み間違いなどの原因を探り、その方にあった服薬支援を検討・実施します。

(具体例)

- ・ 医療機関へ服薬状況をフィードバックし、服薬改善のためにどうすればいいかを検討
- ・ 薬の整理（再利用できるものは再利用）
- ・ 薬剤師による在宅訪問

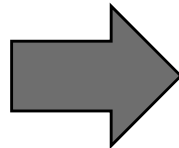


など、個々の患者（利用者）さんに合わせた対応いたします。

※対応後は、その内容を電話やFAXにて医師や情報提供元の多職種のみなさまへお伝えし、情報の共有に努めます。

どこの薬局が 対応可能ですか？

- 平成30年度から、高知県内すべての薬局が取り組んでいます。
- すべての訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所に、プロジェクトへのご協力について文書等をお送りしています。(11/19付け)



30 高医薬第 1001 号
平成 30 年 11 月 19 日

在宅医療・介護事業所 管理者 様

高知県健康政策部医事業務課長
公益社団法人高知県薬剤師会長
(公 印 省 略)

在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」へのご協力について
晩秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃は本県の薬務行政の推進にご協力いただきありがとうございます。
さて、県では「日本一の健康長寿県構想」において、地域地域で安心して住み続けられる県づくりのため、医療・介護関係者が連携して高齢者等の在宅での服薬状況を改善することにより、薬物治療の効果を高めることを目的とした『在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」』に取り組んでいます。

この取り組みでは、在宅医療・介護関係者の皆さまから、薬の飲み過ぎや飲み残し(残薬)をはじめ、在宅患者の服薬状況に関して気になることを薬剤師に相談していただくことをきっかけに、かかりつけ医・歯科医をはじめとした関係職種や関係機関と連携して服薬支援を行っています。

本プロジェクトは、平成 28 年度からモデル地区で取り組みを開始し、一定の成果が得られましたことから今年度より県全域(県内すべての薬局)に拡大して取り組みの定着を図ってまいりますので、貴所のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、参考資料等をお送りさせていただきますので、残薬や重複投薬等の服薬状況が気になる患者について、薬剤師へ相談いただく際に、様式 A「薬局へのお薬相談書」をご活用いただきますようお願いいたします。ただし、薬剤師への相談に様式 A の使用は必ずしも必要ではありません。

なお、ご不明な点につきましては、公益社団法人高知県薬剤師会 (TEL:088-873-6429) までお問い合わせください。

(添付)

- ・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」チラシ 1部
- ・様式 A「薬局へのお薬相談書」 5部

※上記資料等は、公益社団法人高知県薬剤師会ホームページ (<http://www.kochi-kenyaku.or.jp/wfile/?q=grp01|319>) よりダウンロードしていただけます。

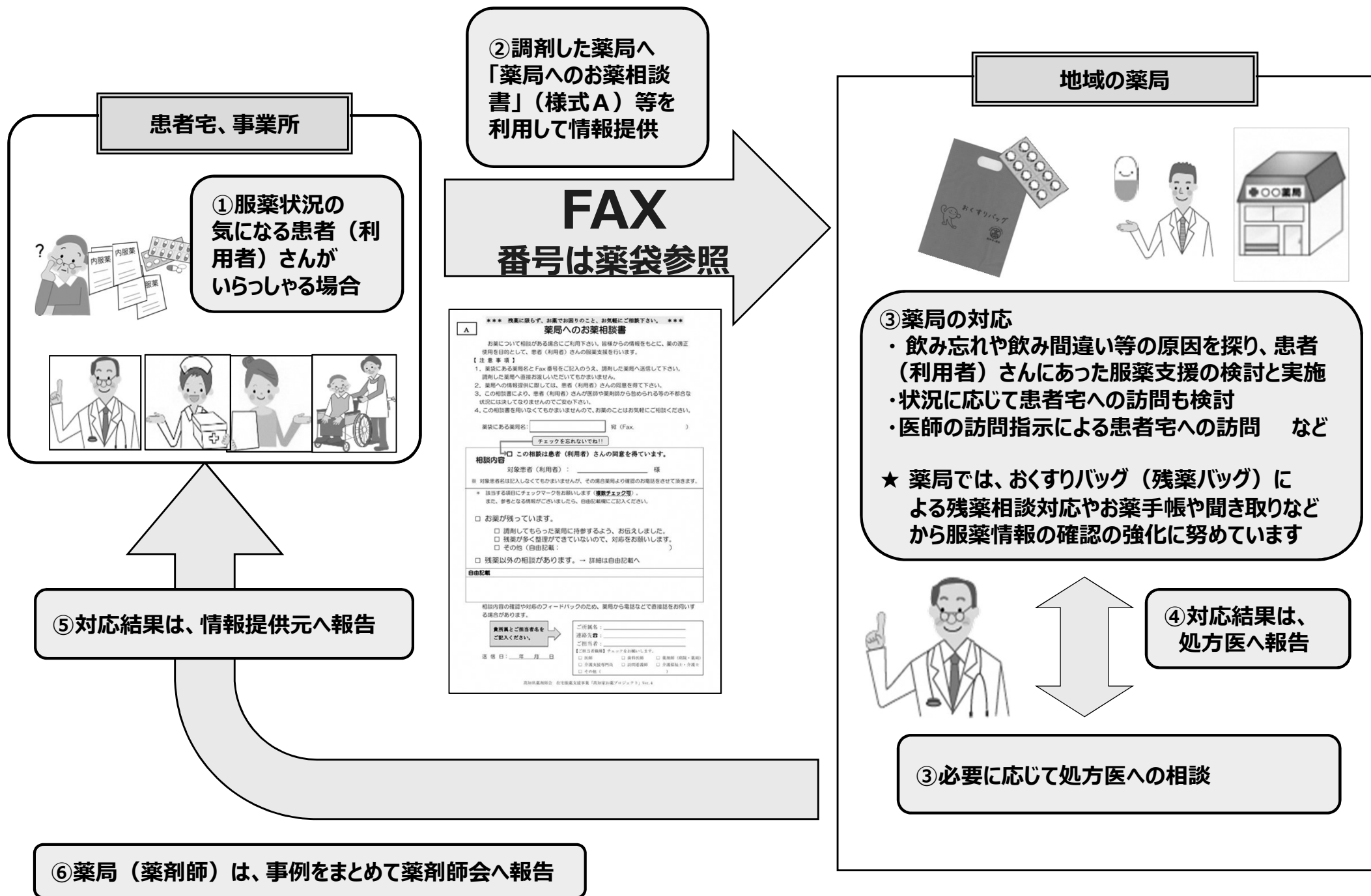
《事業委託先》

公益社団法人高知県薬剤師会
TEL 088-873-6429 FAX 088-822-8734

《事業主体》

高知県健康政策部医事業務課
TEL 088-823-9749 FAX 088-823-9137

在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の流れ



②調剤した薬局へ「薬局へのお薬相談書」（様式A）等を利用して情報提供

FAX
番号は薬袋参照

*** 読みに誤りなく、お薬でお困りのこと、お気軽にご相談下さい。***

A 薬局へのお薬相談書

お薬について相談がある場合にご利用下さい。届いた薬局からの情報をもとに、薬の適正使用を目的として、患者（利用者）さんの服薬支援を行います。

【注意事項】

1. 薬局にある薬名とFAX番号をご記入のうえ、調剤した薬局へ送付して下さい。調剤した薬局へ直接お問い合わせいただく必要はありません。
2. 薬局への情報提供に際しては、患者（利用者）さんの同意を得て下さい。
3. この相談書により、患者（利用者）さんが医師や薬剤師から勧められる等の不都合な状況には決してなりませんのでご安心下さい。
4. この相談書を用いなくても構いませんので、お薬のことはお気軽にご相談ください。

薬袋にある薬局名： _____ 宛（FAX _____）

チェックを忘れないでね!!

この相談は患者（利用者）さんの同意を得ています。

相談内容

対象患者（利用者）： _____ 様

※ 対象患者名は記入しなくても構いませんが、その薬局薬名より確認のお電話をさせていただきます。

* 該当する項目にチェックマークをお願いします（複数チェック可）。

また、参考となる情報がございましたら、自由記載欄にご記入ください。

お薬が残っています。

調剤してもらった薬箱に持参するよう、お伝えしました。

残薬が多く整理ができていないので、対応をお願いします。

その他（自由記載： _____）

残薬以外の相談があります。→ 詳細は自由記載へ

自由記載

相談内容の確認や対応のフィードバックのため、薬局から電話などで直接話をお伺いする場合がございます。

調剤薬局とご報告者名をご記入ください。 → ご所属名： _____
連絡先番号： _____
ご報告者名： _____

【お薬手帳情報】チェックをお願いします。

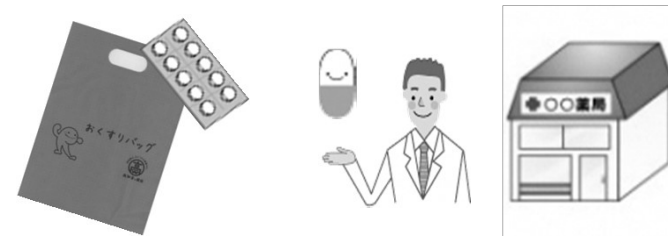
調剤 調剤状況 調剤時（調剤・薬名）
 調剤時間 調剤回数 調剤場所

その他 _____

送 信 日： ____年 ____月 ____日

高知市薬剤師会 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」Ver.4

地域の薬局



③薬局の対応

- ・飲み忘れや飲み間違い等の原因を探り、患者（利用者）さんにあった服薬支援の検討と実施
- ・状況に応じて患者宅への訪問も検討
- ・医師の訪問指示による患者宅への訪問 など

★ 薬局では、おくすりバッグ（残薬バッグ）による残薬相談対応やお薬手帳や聞き取りなどから服薬情報の確認の強化に努めています



④対応結果は、処方医へ報告

③必要に応じて処方医への相談

⑤対応結果は、情報提供元へ報告

⑥薬局（薬剤師）は、事例をまとめて薬剤師会へ報告

お願いなど

- 服薬状況の気になる患者（利用者）さんがいらっしゃいましたら、お気軽に薬局・薬剤師にご相談ください。

皆様からの貴重な情報をお待ちしております。



（参考） 「薬局へのお薬相談書」（様式A）は、公益社団法人高知県薬剤師会ホームページからダウンロードできます。

<http://www.kochi-kenyaku.or.jp/wfile/?q=grp01|319>